

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市台原老人福祉センター		
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市社会福祉協議会		
3 指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		
4 施設の利用状況	《利用者数》 ・令和3年度 18,950人（前年度比 120.4%） ・令和2年度 15,735人（前年度比 22.7%） ・令和元年度 69,391人（前年度比 158.6%）		
	《事業》 ・市内に住所を有する60歳以上の高齢者に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。		
5 収支の状況	《費用》		()は前年度決算額
	・ 指定管理者に支払った費用	70,722千円 (66,818千円)	
	・ その他市が負担した費用	1,216千円 (0千円)	
	《収入》		
	・ 使用料収入	0千円 (0千円)	
	・ その他収入	0千円 (0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 ・ 令和4年2月に利用者アンケートを実施した。また、運営委員会、意見箱の設置等を実施した。		

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	老人福祉センターの設置目的を踏まえた基本方針に基づき施設運営がなされており、職員も設置目的を適切に理解している。 また、利用者の健康づくりや、公平・公正な利用、高齢者の特性を理解したうえでの心身への配慮に努めるなど、利用者本位の施設運営を行っている。	33/33
II 施設の運営管理体制	必要数の職員が配置されており、職員間では円滑な連携が図られ、適切に運営されている。経理書類も適正に作成されている。 また、個人情報の漏洩や滅失を防止するため、管理責任者を定め職員への周知等の意識啓発を行うなど、個人情報保護に対する体制を整えている。 事故や災害の発生に備え、対応マニュアルの策定、連絡体制の構築等の取り組みを行っている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	利用者の安全・安心・快適な利用を維持するため、施設内外の清掃を適切に行い、事故防止のための館内巡回も行われている。 また、節電やごみ発生の抑制、グリーン購入を実施するなど、環境に配慮した施設運営を行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	利用者が気持ちよく利用できるよう、丁寧な対応と分かりやすい説明を心がけている。また、毎月のセンターだより発行など、利用者への情報提供や施設のPRも積極的に行っている。 さらに、利用者の意見や苦情に対し、その対応手順や担当者を明確にするとともに、市が実施する利用者アンケート、運営委員会における意見交換等により利用者のニーズを把握するなど、利用者の意見を反映した施設運営に意欲的に取り組んでいる。	28/28
V 施設固有の基準	高齢者が自ら学んだことを発表する機会の設定を積極的に行なっており、利用者の主体的な企画実施に対する支援も行っている。 また、利用者の代表者で構成する委員会を開催し、利用者が施設運営に関わる仕組みづくりを推進しており、利用者意見を取り入れた企画の立案を行っている。	9/9

三 評価総括

《指定管理者（社会福祉法人仙台市社会福祉協議会）による自己評価》
<p>昨年度同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響を大きく受けた1年であったが、活動を認められた団体は、令和3年度11月に施設利用ルールが改定されたことにより、33団体（令和2年度）から67団体（令和3年度）に増加し、活動制限がありつつも活気が戻る年となった。昨年は中止となった台原交流祭は台原ミニ交流祭として感染対策を行った上で実施し、サークル同士の交流に繋がった。例年、多くの参加者が見込まれるシニア健康運動教室や、シニアくらしアップ講座も開催することができ、Withコロナの環境下に適応した活動を行った。</p> <p>今後も引き続き感染対策を徹底した上で、地域の高齢者の生きがいづくりと健康づくりのため、新たな事業の展開と安心な衛生環境の維持に努めていく。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>令和3年度の管理運営について、協定書及び仕様書に従って適切・良好に行われた。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から活動を休止していた団体が活動を再開したこともあり、館利用者が増加となった。昨年は中止となった台原交流祭は台原ミニ交流祭として感染対策を行った上で実施し、サークル同士の交流に繋がった。また、コロナ対策を行いながら、多くの参加者が見込まれるシニア健康運動教室や、シニアくらしアップ講座も開催した。</p> <p>職員の研修にも力を入れ、「心肺蘇生とAED使用方法の基礎について」等も実施している。そのほか、苦情解決相談窓口、意見箱、運営委員会の開催等により、利用者の意見を運営に反映させ、施設のサービス向上に努めており、総合的に高く評価できる。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保険高齢部高齢企画課